

阿賀川河川事務所における主要事業のポイント

安全で安心できる地域づくり

- 阿賀川下流狭窄部改修事業（会津坂下町津尻地先）において洪水を安全に流下させるための河道掘削を継続して実施します。

（P21別紙）

適正なダム管理の継続

- 大川ダムは阿賀川沿川の洪水被害軽減、渇水被害の軽減効果を適切に発揮するため、平成19年度は、ダム放流警報設備の更新を継続するとともに、主放流設備等の修繕を行いダム本体及び放流設備の維持管理、並びに貯水池の維持、水質の監視を実施します。

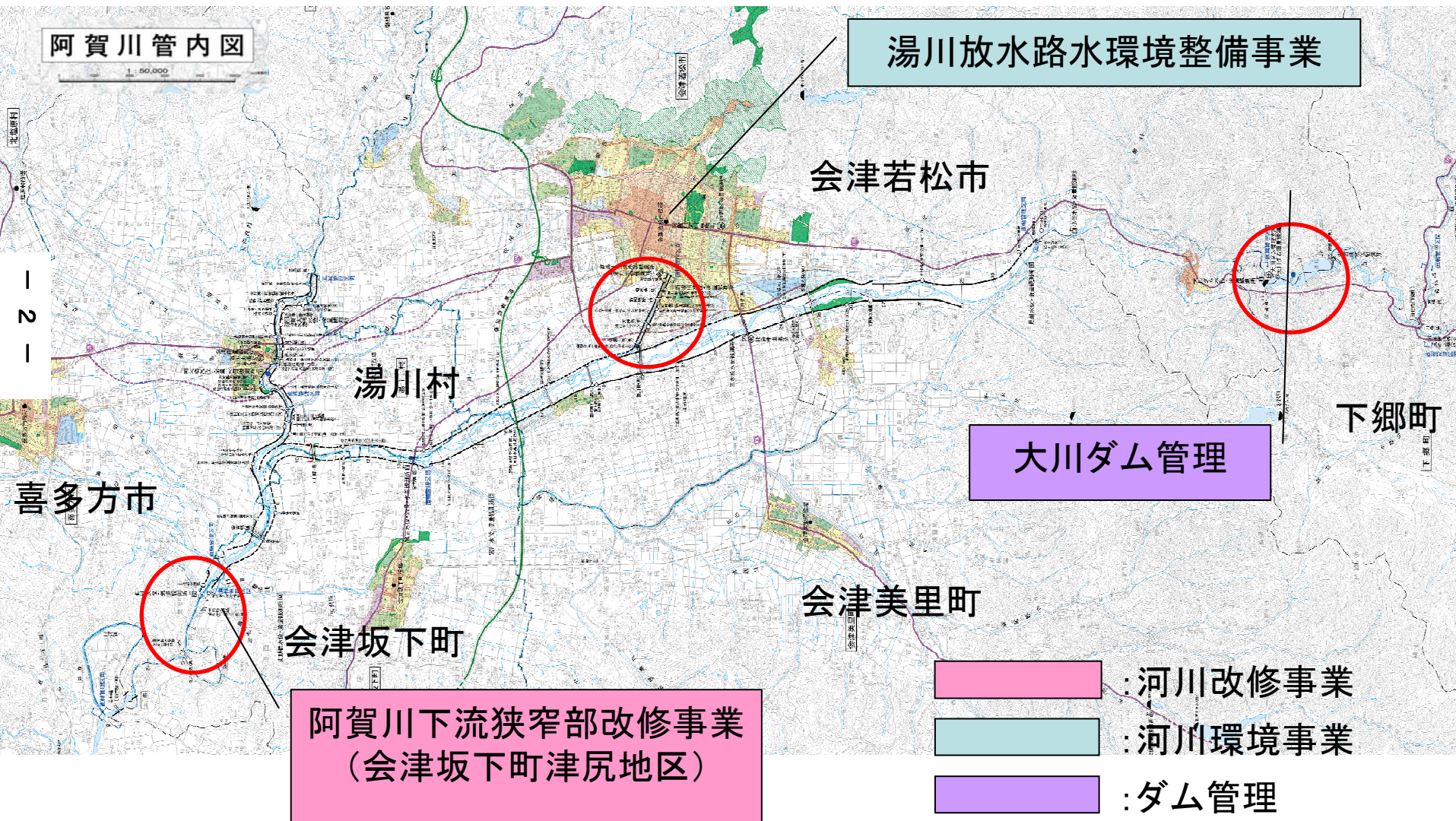
（P22別紙）

美しさと文化の香りがする地域づくり

- 湯川放水路の水環境は、河川の水量が少なく住宅地域から流れ込む生活排水が支配的となり恒常的に環境基準基準値を上回っています。そこで阿賀川からの導水をおこない、大土川上流端にて着水し大土川、古川、湯川を經由し湯川放水路へ導水させ湯川流域全体の水質と流況の改善を図るものです。平成18年度より導水に必要な施設の整備を行っており、今年度も引き続き導水路の施設整備を行います。

（P22別紙）

平成19年度 阿賀川河川事務所 主要事業箇所



安全で安心できる地域づくり

阿賀川河川事務所は、安全で安心な地域づくりを支援するとともに、地域の安全安心を高めるため、ハード・ソフトの両面の対策を推進します。

かりゅうきょうさくぶ あいづばんげまちつじり 阿賀川下流狭窄部改修事業（会津坂下町津尻地区）

1) 阿賀川下流部は、3地区の狭窄部（長井、泡の巻、津尻）が連続しています。これらの狭窄部が洪水の流下を阻害しているため、出水のたびに阿賀川下流地域において内水被害等の災害が発生しています。阿賀川下流地域の治水安全度向上のため、阿賀川下流狭窄部の河道掘削を引き続き実施します。

2) 経緯

「泡の巻」地区は昭和58年度から着手し、平成10年度に完了しました。その後、「津尻」地区、及び「長井」地区に着手し、河道掘削等の改修事業を推進しています。

3) 平成19年度の実施内容

平成10年度から実施している会津坂下町「津尻」地区の河道掘削を推進します。なお、東北地方整備局郡山国道事務所の道整備事業との調整を図り、本事業で発生する掘削土砂の一部を、地域高規格道路121号「会津縦貫北道路」の盛土材として活用し、コスト縮減も図ります。



阿賀川下流狭窄部（津尻地区）

大川ダム放流警報設備等の更新

～適正なダム管理の継続～

1. 概要

1) 目的

ダム完成後20年が経過し、ダム放流警報設備の更新を継続するとともに、主放流設備等の修繕を行います。

2) ダム諸元

○ダム形式：重力式コンクリートダム（マット式）

○ダム高：75m

○堤体積：100万 m^3

○総貯水容量：5,750万 m^3

○目的：洪水調節、河川環境保全のための流量確保、かんがい、水道用水、工業用水、揚水発電、ダム式発電

2. 経緯

昭和63年3月 大川ダム完成

3. 平成19年度の実施内容

管理に移行してから20年目を迎え、ダム放流警報設備の更新を継続するとともに主放流設備等の修繕を行い、よりの確な管理を行います。



—大川ダムと放流警報設備—

(2) 美しさと文化の香りがする地域づくり

ゆがわほうすいる

湯川放水路の水環境整備事業の推進

～清流ルネッサンスⅡ（地域と一体となった取り組み）～

1. 概要

1) 目的

会津若松市内を流れる湯川は、家庭などからの雑排水やゴミの散乱により水環境が損なわれています。阿賀川河川事務所では、良好な河川環境へ回復させるため、関連する行政機関と地域の皆さんと連携協力を図り、水環境整備事業を進めています。

2) 全体計画

汚泥の浚渫、低々水路の整備、浄化施設の整備、「あががわ木炭庵ひろば」の整備、湯川樋管の改築、魚道の整備や阿賀川からの導水を行います。

2. 経緯

平成11年度より事業を着手し、平成13年8月に第二期水環境改善緊急行動計画「清流ルネッサンスⅡ」対象河川に選定され、有識者や学識者で構成する「湯川水環境協議会」の意見を踏まえ、平成22年を目標年として水質・流況改善に向けて事業に取り組んでいます。

また、流域の地域住民で構成されている「湯川の水環境を考える市民の会」では美化活動や啓発活動の取り組みを行っています。

3. 平成19年度の実施内容

〈阿賀川からの導水〉

湯川放水路の水環境は、河川の水量が少なく住宅地域から流れ込む生活排水が支配的となり環境基準点である新湯川橋地点では恒常的に基準値 BOD3.0mg/l を上回っています。当計画は阿賀川からの導水をおこない、大土川上流端にて着水し大土川、古川、湯川を經由し湯川放水路へ導水させ湯川流域全体の水質と流況の改善を図るものです。阿賀川から大土川上流部へ着水させる方法として、既存施設の活用を図る最も経済的である灌漑用施設の門田幹線用水路を活用して導水することについて関係機関と協議を進めて、平成18年度より導水に必要な施設の整備を行っており、今年度も引き続き導水路の施設整備を行います。

